

障がい者雇用促進のための新会社設立について

東京海上ホールディングス株式会社(社長:隅 修三)は、障がいのある方の雇用の一層の促進を図るため、新会社「東京海上ビジネスサポート株式会社」を設立します。

新会社は、「障害者雇用の促進等に関する法律」に基づく「特例子会社[※]」の認定申請を予定しており、認定されれば損害保険業界で初めての特例子会社設立となります。

※ 障がいのある方の雇用に特別に配慮した子会社の設立が、一定の要件(親会社が出資する資本金の割合や障がい者の人数・割合等)を満たしている場合に「特例子会社」として認定されます。「特例子会社」で働く障がいのある方を、親会社および任意に選定した子会社全体で雇用しているものとみなして、障がい者雇用率に算入できます。

新会社「東京海上ビジネスサポート株式会社」は、東京海上日動火災保険株式会社を中心とした東京海上グループからの事務作業の受託を予定しており、当初は役職員 54 名でスタートし、順次事業内容の拡大を図るとともに、障がいのある方の採用を拡大していきます。

東京海上グループは、「良き企業市民として公正な経営を貫き、広く社会の発展に貢献する」という経営理念に基づき、特例子会社の設立を通じて障がいのある方の能力を発揮する場を提供することにより、企業の社会的責任を果たしてまいります。

<新会社の概要>

- (1) 商号 : 東京海上ビジネスサポート株式会社
- (2) 本店所在地 : 東京都千代田区丸の内 1-2-1 東京海上日動ビル新館 15 階
- (3) 主な役員 : 取締役会長 隅 修三
取締役社長 日置 利保(代表取締役)
- (4) 設立日 : 2010 年 1 月 15 日(金)
- (5) 資本金(準備金含む) : 2 億円
- (6) 出資 : 東京海上ホールディングス株式会社 100%
- (7) 主な事業内容 : 書類発送業務、シュレッダー業務、印刷業務、事務作業等
- (8) 役員および従業員数 : 54 名(内、障がいのある方は 34 名)

以 上